

第 9 期益田市介護保険事業計画（令和 6 年度～令和 8 年度）における 施設整備について

協議事項

- 1 施設整備について
- 2 特定施設入居者生活介護 あじさい本館の増設について
- 3 特定施設入居者生活介護の新設要望への対応について

1 施設整備について

1-1 これまでの経過

(1) 第 7 期の施設整備について

第 7 期益田市介護保険事業計画（平成 30 年度～令和 2 年度）において、地域密着型サービスの「1. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」、「2. 認知症対応型共同生活介護」、「3. 小規模多機能型居宅介護」、「4. 看護小規模多機能型居宅介護」1 か所ずつ合計 4 施設を整備する計画を策定。

このうち「1. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」及び「2. 認知症対応型共同生活介護」については、計画どおり新設整備され、令和 2 年度にサービス開始。「4. 看護小規模多機能型居宅介護」については、既存の「小規模多機能型居宅介護」事業所を転用し、サービス開始。

「3. 小規模多機能型居宅介護」については、設置圏域を匹見地域に限定し公募を実施したが、応募者がいなかった。

結果として、計画数と比較し小規模多機能型居宅介護の整備が 2 か所未整備。

(2) 第 8 期の施設整備について

第 8 期益田市介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）において、小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所を整備する計画を策定。設置圏域を限定せず、通常の事業の実施地域に匹見地域を含むことを条件にして、令和 4 年 8 月 1 日（月）～8 月 31 日（水）に公募を実施したが、応募者はおらず、整備に至っていない。

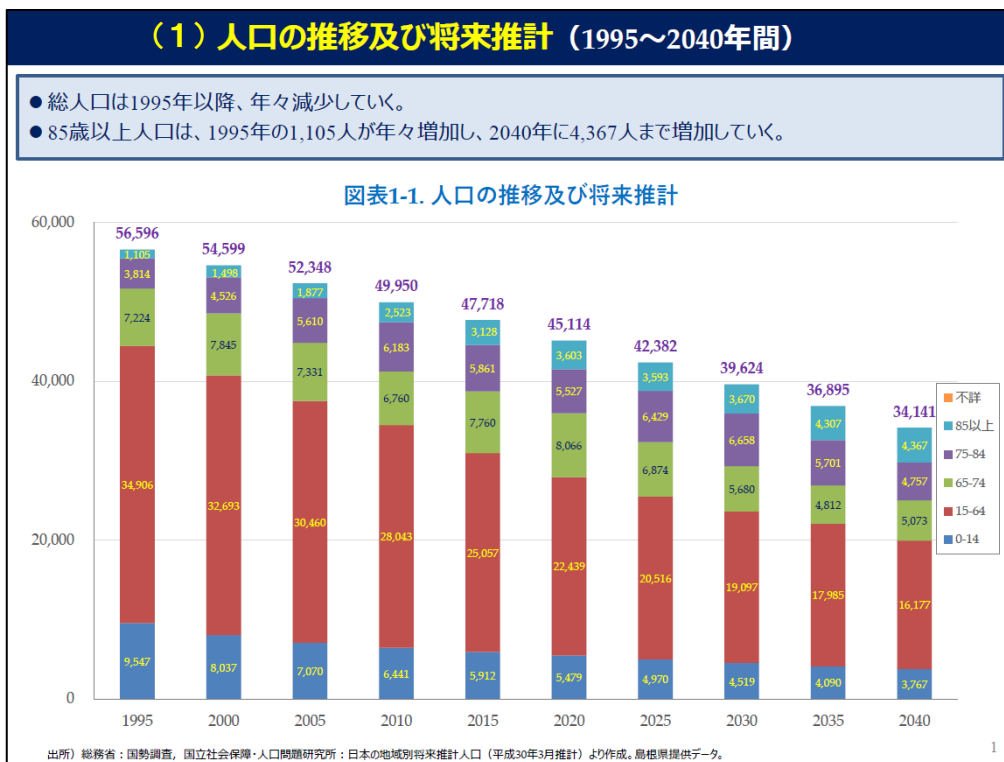
第 8 期益田市介護保険事業計画における施設整備計画

※令和 3 年 1 月

地域密着型サービス種別	現在の状況						第 8 期計画	
	東 部	中 部	西 部	美 都	匹 見	計	箇所数 (定員)	設置圏域 の指定
1. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		1	1			2		

地域密着型サービス種別	現在の状況						第8期計画	
	東 部	中 部	西 部	美 都	匹 見	計	箇所数 (定員)	設置圏域 の指定
2. 認知症対応型共同生活介護	3	2	6	2	1	14		
3. 地域密着型特定施設入居者生活介護		1				1		
4. 小規模多機能型居宅介護		2	2	1		5	2 (29×2)	なし
5. 看護小規模多機能型居宅介護	1					1		
6. 認知症対応型通所介護		1				1		
7. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護			1			1		
8. 夜間対応型訪問介護						0		
9. 地域密着型通所介護		6	7		3	16		
計	4	13	17	3	4	41		

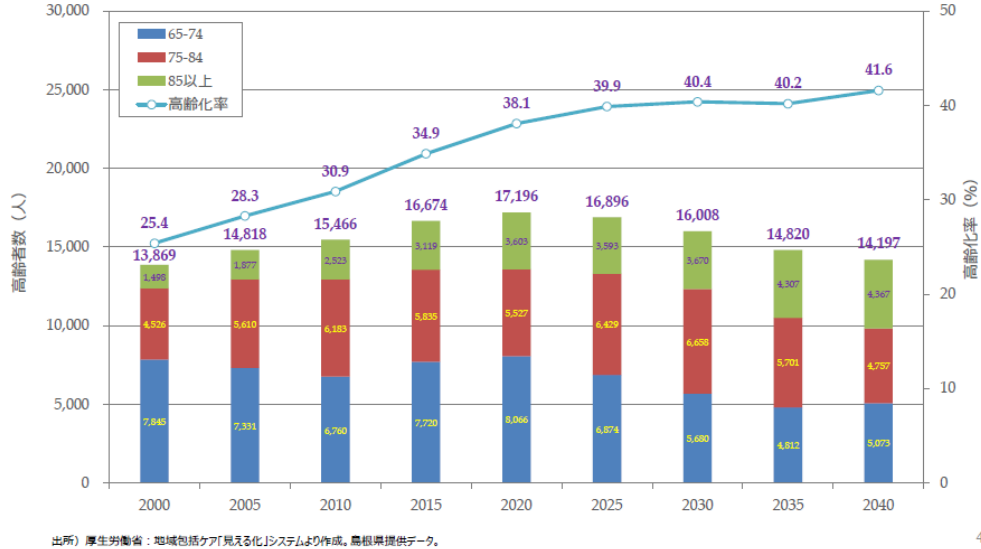
1-2 益田市の高齢者人口の推移等について



(2) 年齢階級別にみた高齢者数及び高齢化率の推移

- 65歳以上の高齢者数は、2020年がピークで、その後は減少する。
- 2000年以降は総人口は減少する一方で、高齢者数は増加するため、高齢化率は上昇し、2000年の25.4%が2040年には41.6%まで上昇していく。

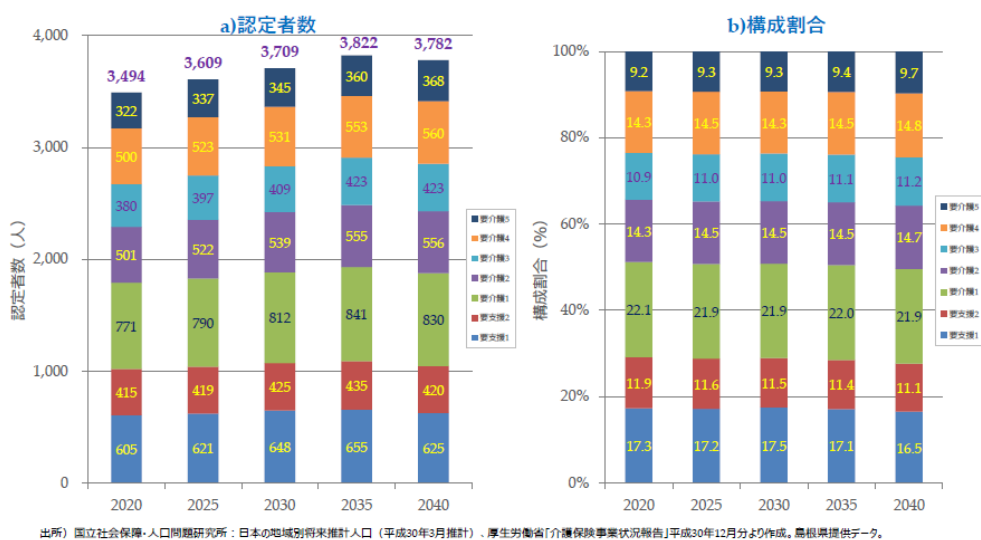
図表2-1. 高齢者数及び高齢化率の推移



(3) 認定者数の将来推計 (要介護度別)

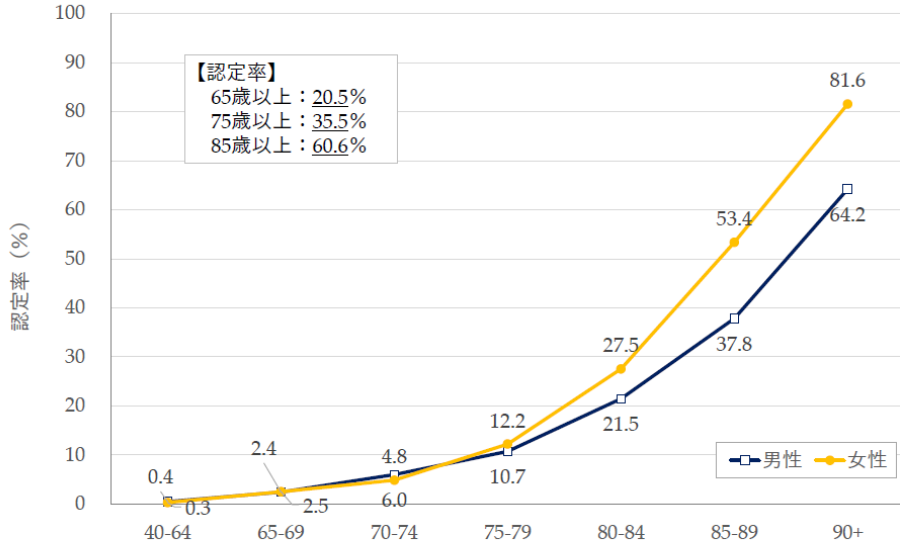
- 2019.1月時点の性別年齢階級別要介護度別認定率で今後も推移すると仮定した場合、要介護認定者は、2020年の3,494人から、2040年には3,782人(1.08倍)に増加すると推計された。
- 認定者数のピークは2035年の3,822人と推計された。

図表4-3-1. 要介護度別にみた認定者数及び構成割合の将来推計



(4) 性別年齢階級別にみた認定率の状況 (益田市) (2022年1月1日時点)

図. 性別年齢階級別にみた認定率の状況

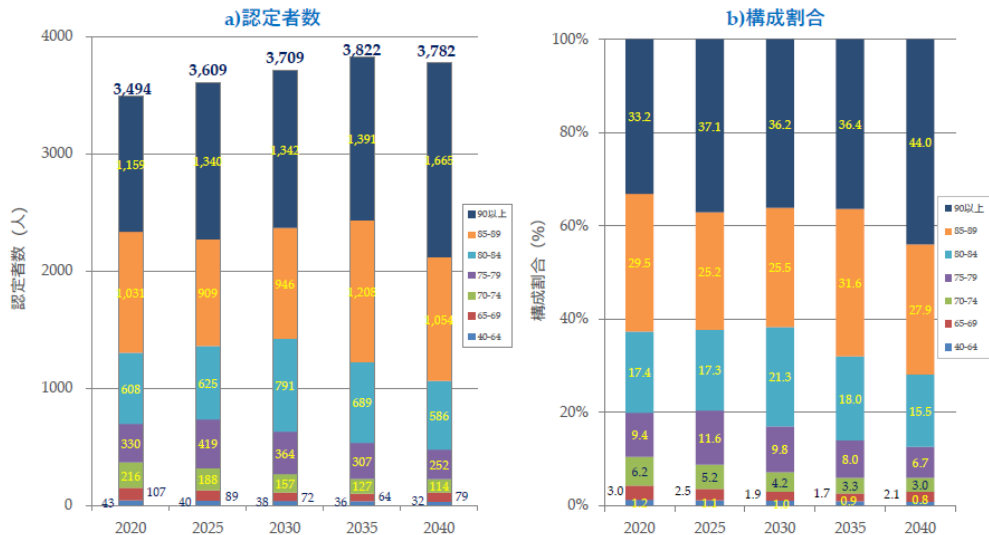


出所) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」令和3年12月分、令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口をもとに作成。

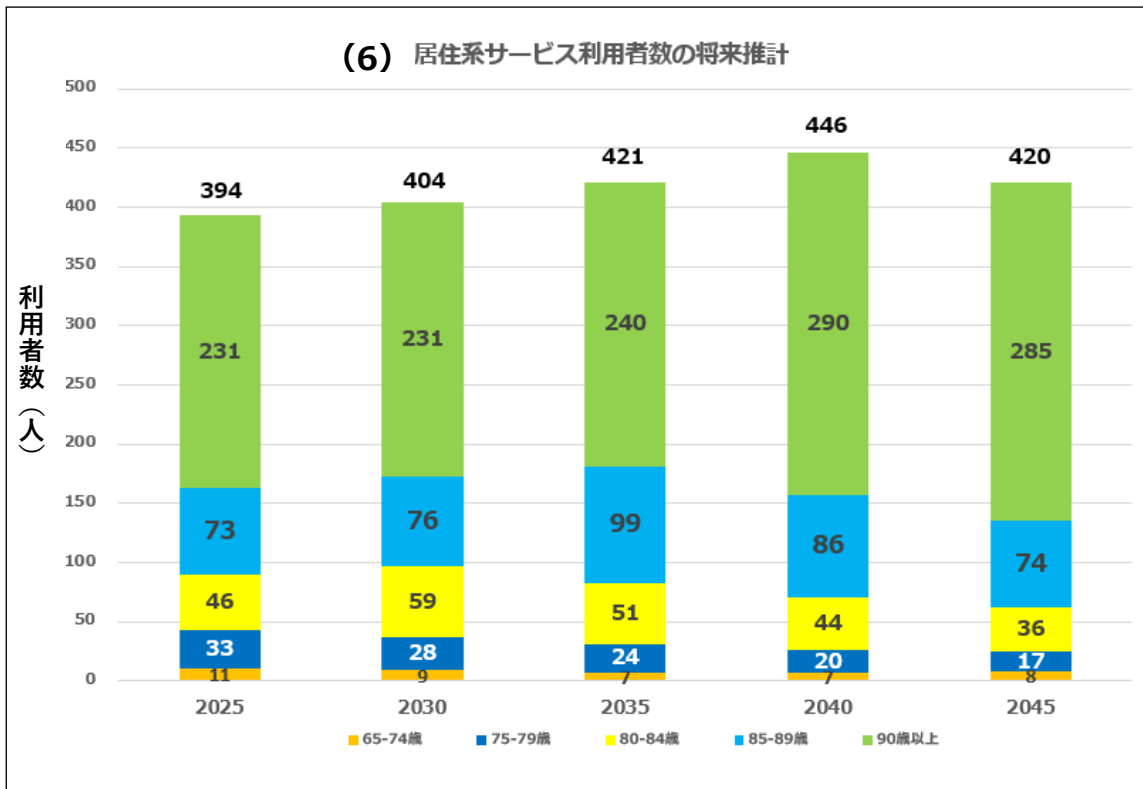
(5) 認定者数の将来推計 (年齢階級別)

- 2040年の推計認定者(3,782人)を年齢階級にみると、「40-64歳」は32人(0.8%)であった。また、「90歳以上」は1,665人と、認定者の44.0%を占めると推計された。

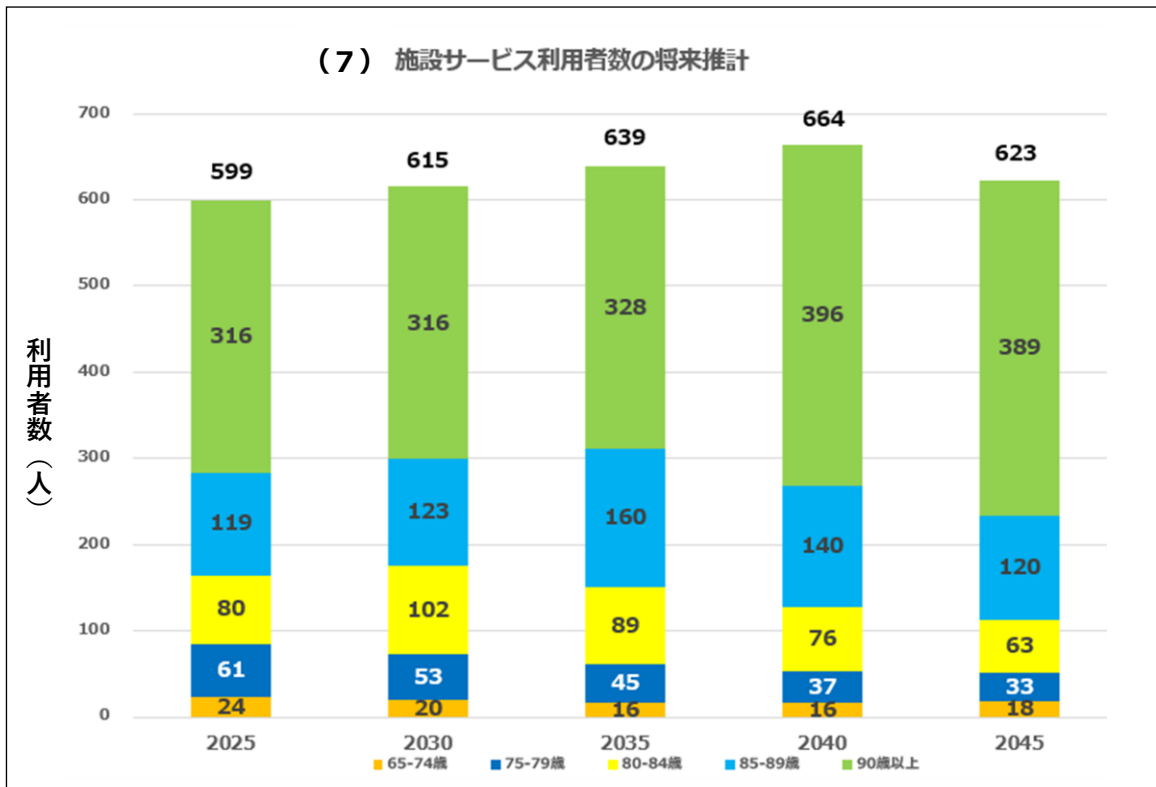
図表4-3-2. 年齢階級別に見た認定者数及び構成割合の将来推計



出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」、厚生労働省「介護保険事業状況報告」平成30年12月分より作成。島根県提供データ。



※令和4年9月末現在の年齢別・介護度別サービス利用率を用いて将来人口推計をもとに作成。利用者 380 名
 ※令和5年8月1日現在の既整備数は449床



※令和4年9月末現在の年齢別・介護度別サービス利用率を用いて将来人口推計をもとに作成。利用者 581 名
 ※現在の既整備数は481床

1-3 第9期（令和6年（2024年）度～令和8年（2026年））度の施設整備及び今後の方向性について

（1）高齢者人口の推移の視点

益田市人口の将来推計、認定者数の将来推計及び認定率の状況を見ると、今後高齢者人口は減少し続けるが、団塊の世代がどの年齢階級に位置するかによって、65～74歳、75～84歳、85歳以上の各年齢階級の人口構成が変動する。令和12年（2030年）までは、団塊の世代が85歳未満であり、その年齢階級の認定率は高くないので、認定者数に大きな変化はないものと考えられる。

しかし、令和17年（2035年）頃には、団塊世代が85歳を超え、認定率が急増する年代になり、認定者数がピークを迎えると予想されるため、団塊の世代が85歳を迎える前に、その時点での人口構成、認定者数、施設整備状況、介護人材の状況、サービスの利用見込み等から施設整備の方向性を慎重に考える必要がある。

（2）居住系サービス及び施設サービス利用者数の推移の視点

居住系サービス及び施設サービス利用者数の推移を見ると、令和12年（2030年）までは、利用者数に大きな変化はないものと考えられる。令和17年（2035年）から令和22年（2040年）にかけて、サービス利用者数がピークを迎えることから、人口推移の視点と同様に2035年を迎える前の段階で人口構成、認定者数、施設整備状況、介護人材の状況、サービスの利用見込み等から施設整備の方向性を慎重に考える必要がある。

（3）介護人材確保の視点

第8期から「介護お助け隊」事業を実施しており、事業所での配置が年々増えている状況ではあるが、依然として介護職員の不足を感じている事業所の割合が7割もある状況。施設を整備した場合、他の分野からの新たな人材採用ではなく、現在の別の介護事業所に勤務している従事者を雇用することが予想され、現在の事業所の運営維持が更に厳しくなる状況が考えられる。

（4）小規模多機能型居宅介護事業所のサービス提供量の視点

現在、小規模多機能型居宅介護事業所5か所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所あるが、現在は定員に対して登録者が達していない状況であり、一定程度の利用者数の増加は対応できるものと考えられる。

また、現状において匹見住民が小規模多機能型居宅介護事業所を利用できない訳ではなく、事業所との利用に係る調整次第では、既存事業所で対応可能で

あり、ひっ迫した状況ではないと考えられる。

2 特定施設入居者生活介護 あじさい本館の増設について

「特定非営利活動法人 あじさい」が運営する「特定施設入居者生活介護 あじさい本館（有料老人ホーム）」（津田町）が土砂災害計画区域のレッドゾーンにかかっている部分があり、移設を検討中。現在の入居者定員は26名であるが、幸町にある同法人が運営する認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の近隣への移設に伴い2名の増員見込み。令和6年前期に施設竣工、事業開始予定。

※介護保険事業計画には、認知症対応型グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設等の必要利用定員総数を定める必要がある。

3 特定施設入居者生活介護の新設要望への対応について

このほか、特定施設入居者生活介護事業所の開設に関して2件の相談あり。

- ・現在のサービス付き高齢者向け住宅からの転用 1件
- ・新たに有料老人ホームを建設して特定施設入居者生活介護の指定を希望 1件（20名前後の定員）

➡指定が難しければサービス付き高齢者向け住宅として運営検討。